

第14回沖縄振興審議会総合部会
議 事 録

内閣府沖縄担当部局

第14回沖縄振興審議会総合部会

議事録

—— 議事次第 ——

○日時 平成20年1月24日(木) 10:00～12:30

○場所 合同庁舎4号館2階 共用第3特別会議室

○議題

1. 開 会

2. 議 事

沖縄振興特別措置法に基づく分野別計画について

3. 閉 会

沖縄振興審議会配布資料

資料 1－1 沖縄振興審議会委員名簿

資料 1－2 沖縄振興特別措置法に基づく分野別計画について

資料 2 第 3 次沖縄県観光振興計画県素案について

資料 2－1 第 3 次沖縄県観光振興計画県素案の概要

資料 2－2 第 3 次沖縄県観光振興計画県素案の概要図

資料 2－3 第 3 次沖縄県観光振興計画県素案

資料 2－4 第 2 次計画と第 3 次計画の新旧対照表

資料 3 第 3 次沖縄県情報通信産業振興計画県素案について

資料 3－1 第 3 次沖縄県情報通信産業振興計画県素案の概要

資料 3－2 第 3 次沖縄県情報通信産業振興計画県素案の概要図

資料 3－3 第 3 次沖縄県情報通信産業振興計画県素案

資料 3－4 第 2 次計画と第 3 次計画の新旧対照表

資料 4 第 3 次沖縄県農林水産業振興計画県素案について

資料 4－1 第 3 次沖縄県農林水産業振興計画県素案の概要

資料 4－2 第 3 次沖縄県農林水産業振興計画県素案の概要図

資料 4－3 第 3 次沖縄県農林水産業振興計画県素案

資料 4－4 第 2 次計画と第 3 次計画の新旧対照表

資料5 第3次沖縄県職業安定計画県素案について

資料5-1 第3次沖縄県職業安定計画県素案の概要

資料5-2 第3次沖縄県職業安定計画県素案の概要図

資料5-3 第3次沖縄県職業安定計画県素案

資料5-4 第2次計画と第3次計画の新旧対照表

資料6 沖縄振興特別措置法等（抜粋）

資料7 最近の沖縄情勢及び沖縄政策の動向

—— 沖縄振興審議会総合部会委員名簿 ——

沖縄県農業協同組合代表理事理事長	赤 嶺 勇
琉球大学理事・副学長	嘉 数 啓
東京電機大学	安 田 浩
(財)計量計画研究所理事長	黒 川 洸
沖縄県商工会議所連合会会長	儀 間 紀 善
琉球大学助教授	藤 田 陽 子

—— 出席者 ——

○総合部会委員

赤嶺勇委員、嘉数啓委員、黒川洸委員、安田浩委員

○内閣府

原田政策統括官（沖縄政策担当）、清水沖縄振興局長、小河官房審議官、福井沖縄総合事務局長、有働総務課長、多田参事官（企画担当）、花木参事官（産業振興担当）、平松参事官（振興第二担当）、北林企画官（企画担当）

○沖縄県

護得久農林水産部長、仲田観光商工部長

○多田参事官 皆さんおはようございます。定刻になりましたので、ただいまから第14回沖縄振興審議会の総合部会を開催いたします。委員の皆様を始め関係の方々、お忙しい中をお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日、儀間委員、藤田委員が所用により御欠席でございます。また、黒川委員につきましては若干遅れられるとのことでございますので、開催をさせていただきます。

配席につきましては、お手元の資料をもって確認をいただけたらと存じます。

本日は、前回の審議会において、審議会運営規則に基づきまして総合部会に調査審議が付託されることになりました4つの分野別計画について御審議をいただきたいと思っております。この計画につきましては、1月30日から約1か月、パブリックコメントに付されることが予定をされてございます。

なお、本案につきましては当部会、それから午後に開催されます審議会の御了解を得た後にパブリックコメントに付されるという形になってございます。

それでは、まずお手元の配布資料につきまして御確認いただきたいと思っております。配布しております資料は7種類でございます。ナンバーが振ってございますけれども、資料1-1が審議会委員の名簿でございます。

1-2が、沖縄振興特別措置法に基づきます分野別計画についての概要でございます。資料2は枝番が幾つかございますが、第3次沖縄県観光振興計画の県素案に関連する資料でございます。

同じく資料3でございますけれども、情報通信産業振興計画の素案でございます。

資料4は、同様に農林水産業の振興計画の素案に関する資料でございます。

資料5でございますが、職業安定計画の素案に関連する資料でございます。

枝番でございますが、それぞれ1が各計画の素案の概要でございます。枝番の2が概要図、枝番の3が素案本体、4が第2次計画との新旧対照表となっております。大部でございますが、よろしく願いいたします。

資料6でございますけれども、沖縄振興特別措置法のうち分野別計画に係る部分を抜粋したものでございます。

資料7でございますが、最近の沖縄情勢及び沖縄政策の動向についてでございます。

以上でございます。大変恐縮でございます。大部でございますが、漏れはございませんでしょうか。

それでは、これから審議に入りたいと思っております。議事進行につきましては、嘉数部会長の方をお願いをいたしたいと存じます。よろしく願いいたします。

○嘉数総合部会長 皆さん、おはようございます。総合部会長を仰せつかっております嘉数でございます。よろしく願いいたします。

それぞれの分野別計画で説明を10分、20分の質疑応答、後で総括質疑応答を10分行いたいと思っております。12時半には終了したいと思っておりますので、御協力をよろしく願いいたします。

それでは、まず第3次沖縄県観光振興計画素案について、仲田部長から御説明をお願いいたします。

○沖縄県観光商工部長 おはようございます。沖縄県観光商工部長の仲田でございます。それでは、

第3次沖縄県観光振興計画の概要につきまして、資料2-1の概要で御説明申し上げたいと思いません。

まず「第2次観光振興計画の評価」ということで「各指標の達成状況」でございますが、(1)のアとカの部分について目標を上回っており、18年の入域観光客数が564万人ということで、目標の580万人の達成を上回る見込みでございます。それから、宿泊施設客室数はホテルの建設計画がかなりあり、19年についても増加しているということで、この目標も達成するのではないかとということでございます。

イからオの部分の外国人観光客数については、目標の25万人には及ばない見込みであります。

ウの観光客一人当たり県内消費額は7万3,000円で、19年目標の8万円には及ばない。したがって、入域観光客と一人当たり県内消費額を掛けて観光収入ということになりますが、18年は4,000億円で、目標の4,800億円には及ばないのではないかとということでございます。

2次計画の総合的な評価としましては、一人当たりの消費額は回復基調にはあるものの、目標値より低位にあるということでございます。それから、外国人観光客数は増加傾向ですが、依然としてこれも低位にあるということでございます。

「第2次計画策定後の状況の変化」でございますが、各種メディアが沖縄を引き続きとらえておりまして沖縄人気が続いている一方で、拠点施設の新設効果が一巡したということで、新たな話題性が乏しくなっております。

2ページですが、イは県外からのホテル進出が相次いでいるという状況です。

ウでは、国内の観光地との競争が進むのではないかと。

それからエですが、国において「観光立国推進基本計画」を策定して、国際・国内観光の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進が図られています。

更にオで、「アジアゲートウェイ構想」ということで、地方空港への外国航空会社の運航自由化が進むなど、国際観光の振興に関する規制緩和が進んでいるということでございます。

そのような状況を踏まえまして、3次計画の基本方針ということでございますが、将来の年間観光客数を1,000万人に飛躍させるために、その飛躍に向けた基盤づくりを着実に進めることが一つの課題でございます。

それから、イの魅力的な観光地づくりを進めるために地域が主体となって「観光まちづくり」といったものを新たな施策に据えて、圏域ごとの観光振興指針を示し、地域の主体的な取り組みを支援していきたい。

それから、ウで自然環境の保全・再生と調和のとれた観光施策の樹立に取り組んでいきたいということですが。

第2次計画、第3次計画の主な変更点は、基本方針に従って新たな「将来の飛躍に向けた基礎づくり」を進めるということと、「観光まちづくり」推進を新たな施策に据えたということでございます。

それから、4ページのカで示してございますが、23年度の目標値を修正してございます。まず①の入域観光客数については、リーディング産業であるということと、2次計画の目標を達成しているということを踏まえまして、更に拡大をする必要があるということで、650万人を720万人に上

方修正してございます。

それから、②の外国人観光客数につきましては 60 万人から 30 万人に下方修正してございます。平成 18 年の実績で 10 万人と、SARS とかいろいろな世界的な影響もあって観光が全体的に落ち込んだという実態を踏まえると、トレンドで伸ばして 30 万人というところが実態として適切ではないかということで下方修正してございます。

それから、一人当たり県内消費額は 10 万 9,000 円の目標ですが、これを 8 万 4,000 円に修正してございます。これにつきましては、第 3 次振興計画を策定するときの推計値が、これはホテルに調査票を置いたりして、その調査票を踏まえて一人当たりを出しておりましたが、レベルの高い高級ホテルなどに調査票を置いてそれを収集してやっていたということで、かなり実態よりも高目に出ていたのではないかとということ、それからパック旅行も含まれていて、記入の仕方によっては旅費も入っていたのではないかとということ調査方法を見直して、15 年辺りから実際の公表する数字は見直しておりました。策定時には変更前の数字が使われておりました、実態に合わせた修正ということで 8 万 4,000 円に下方修正してございます。

したがって、観光収入も 7,085 億円から 6,048 億円に修正ということでございます。

それから、キの「観光振興地域の見直し」です。これについては、3 次計画に当たって市町村に照会しまして、18 地域でございましたものを 17 地域と 1 地域の減です。内容につきましては、①の新たに指定したいという地域の希望がマリンタウンリゾートということで西原、与那原地区でございしますが、これについては埋め立てて新たな展開、東海岸の観光の集積ということで市町村の要望がありまして新規に指定したいと考えております。

それから、拡充する地域としまして金武湾海洋性リゾート、これは浜比嘉地区でございしますが、それを新たに組み入れたいということの市町村の希望でございします。したがって、地域としては 1 地域の増ということでございます。

それから、③は指定しない地域ということで、石垣の川平地域、伊是名村の伊是名島、尚円王夢航海リゾート地域、これについては市町村が自然の保全・活用を生かした観光ということで、特定観光施設については特に新たな施設を望まないという市町村の要望がありまして、2 地域の減ということでございます。

「施策の特徴」としましては、4 ページの 1 で二重丸で囲ってございますまちづくりの推進ということで、圏域ごとのまちづくりの基本方向とその取り組みを推進したいと考えております。

それから、⑦は「持続可能な観光地づくりの推進」ということで、自然環境の保全・再生と調和のとれた観光振興の樹立に取り組んでいきたい。

それから、言葉の説明としましては 3 の「コンベンション・アイランドの形成」で、MICE、マイスということでございますが、これはミーティング・インセンティブ・コンベンション・イベントということで、従来コンベンションという概念でしたけれども、MICEの方が国際的な表現だろうということもありまして「MICEの推進」という言葉を使っております。

それから、「国際観光地プロモーション戦略モデルの構築」等を進めたいと考えております。

以上が、概要でございます。

○嘉数総合部会長 ありがとうございます。

ただいまの御説明に対して御質問、御意見等があればお願いいたします。どなたでも結構です。

○安田委員 計画としては大変良いかと思うんですけども、やはり外国人観光客数の目標の 60 万人を 30 万人に減らすということは時代的な意味でいえば逆行なので、現実に少ないことは確かだと思うんですが、何とかもっと数字を上げるという工夫をしなければいけない。

それで見ますと、1 番の「国際的海洋性リゾート地の形成」という中に①から⑦とありますけれども、この中で外国人観光客に対してもう少し親切にしようという意味の試みはなかなか見られないように思います。つまり、やはり困ったときにその国の言葉をしゃべって助けてくれる要員が県にいて、何かあったら助けてくれる。あるいは、電話をかければ対応してくれるとか、そういうようなこの国の人に来て大丈夫だから安心してくださいという意味の施策というものをつくらないと、なかなか来にくいのではないかと思います。

特にこの 720 万人は日本人でしょうけれども、これは 20 人に 1 人で大体 10 年か 20 年の間に一回来いということですね。そうすると、基本的にこれ以上はそれほど増えないだろうというような気がしないではない。それに対して中国とかアジアは 30 億くらいいるわけですから、やはりそこを少し重点的に狙うということもある程度あっていいんじゃないかと思います。その辺のところを、もうちょっと施策を進めていただければありがたいと思います。

○嘉数総合部会長 今、安田委員のおっしゃったことは私も同感でして、昨年たしか外国人観光客がかなり伸びたんですね。9 割近く伸びていまして、さっきのアジアゲートウェイ構想もありますのでもう少し意欲的に、こんなに大幅に目標を減らすのではなくて、少し外国人観光客を誘致する積極的な展開をしていただきたいと思います。特に国の計画は 6 割、7 割近くは東アジアが中心なんです。向こう側の観光客を誘致するという事ですから、沖縄が一番そこに近いので、そこをもう少し視野に入れないと、ここに書き込まれている質の高い観光を目指すには今ちょっとパンチ力が不足しているのではないかと思いますという印象を受けますが、いかがでしょうか。

○沖縄観光商工部長 着実な数字ということで目標を下方修正したわけでございますが、外国人観光客については安田委員の指摘もあるように、受け入れ体制が我々としてもまだ十分ではないかと。例えば、道路標識とか各施設での言語の対応、それから外国語の対応といいますが、そういった面ももうちょっと検討をして関係団体とも一緒に努力する必要があるかと考えています。

その一部の取り組みとして、地方の限定の通訳士ということで今回実施したわけでございますが、それが試験に受かったからすぐ対応できるかという若干不安もありますので、その辺の受け入れ体制も含めながら数字についてはもう少し議論させていただきたいと思います。

○嘉数総合部会長 他にどなたかございますか。

○原田統括官 関連して、私の方からも県でまとめていただいた概要ペーパーの 4 ページの (4) の 4. の②の「国際観光地プロモーション戦略モデルの構築」ということです。

国も国費を投入して県を支援していきたいと考えているんですけども、その心は先ほど来のお話のとおりでして、今までの沖縄の国際観光というと、どうしても台湾のクルーズのお客さんが圧倒的なシェアで、その推移が今までの数字の変動要因だった。最近はその回復基調にあるという

ことなのですけれども、これからの国際観光というのはもちろん台湾も大事なのですが、中国の北部とか韓国とか、まさに大勢の、しかもかなり富裕層が増えてきて国際観光客の増加要因をもたらしているような層をターゲットに沖縄への観光客を進めていく。その中でというか、ある意味では先行してやっていかなければならないんですけれども、沖縄県内のそういう受け皿、ソフト、ハード両面からの受け皿の整備を進めていくという取り組みをこの事業の中で是非考えていただきたい。

同時に、どうもいろいろ識者のお話を聞いていると、中国からのお客様、観光客の受け入れが必ずしも自由度が高くない。これは国の制度に関わる部分もあるんですけれども、その辺は国全体の政策として今後改善・改良を加えていくはずですので、そこは沖縄がむしろそういう面でも意欲的に取り組みを進めていって、国に政策提言などもしていくような目的意識を持ってこの取り組みを進めていただければと期待していますので、よろしくをお願いします。

○嘉数総合部会長 黒川委員、何かございませんか。

○黒川委員 私も外国の観光客は30万人というけれども、実はこれは質問なのですが、台湾のクルーズの人たちはここに来てどんな観光行動をしているのが今まで多いのでしょうか。

○沖縄県観光商工部長 滞在時間が数時間という限られた範囲で観光施設と、それからお土産品店をざっと回るという感じの旅行といいますか、滞在は船でなさるといいます。

○嘉数総合部会長 去年1年間で外国人は17万人来ていますよね。何%が台湾ですか。ほとんど全部ですか。

○沖縄県観光商工部長 8割くらいが台湾の観光客でございます。

○嘉数総合部会長 船から降りて一人当たり幾らくらい使うかという統計はないんですね。

○沖縄県観光商工部長 それは、まだちょっと……。

○嘉数総合部会長 では、どうぞ。

○赤嶺委員 私は説明を受ける際にも申し上げたのですが、今は韓国だとか中国の富裕層を中心に観光が動いておりますので、そういう意味ではどちらかという日本であれば東京だとか大阪辺りを目指して来るのが一般的だと思うんですが、やがて底辺が広がってくれば、ある意味では庶民が行ける場所ということで沖縄辺りがちょうどいいところだと思うんです。

そういう意味では、むしろターゲットは韓国であり、アジア航空などは現に伸びておりますし、そういう意味でそこをターゲットにしながら那覇空港の整備と関連させて持っていくということが大変大事ではないか。そういう意味では、数字を減らしたということはいろいろあるが、ここは維持しておいた方がいいのではないか。少々そこは目標を達成できなくても、そういう狙いをしながら我々は頑張るよという形のものが県民に対してもいいのではないかという気がします。

○嘉数総合部会長 今、外国人観光客のターゲットを減らすというのは良くないと思いますね。というのは、沖縄の国際化のいわゆる南の表玄関として、むしろ日本全体の国際観光に貢献するという視点からすると、後退ですね。一番伸びてくるのは東アジア、インドまで含めると、これは大変なポテンシャル、お客さんでしょう。特にさつき統括官がおっしゃったように中国は巨大な市場で、しかもどんどんやって来てものすごい金を使っていますから、その辺りを視野に入れないと沖縄観光というのは質の高い観光に脱皮できないと私は思っていますので、ちょっと御検討いただきたい

と思います。ほかに観光についてございますか。

WTOのいわゆる国際的な観光客の推計があって、2010年までに年率この地域は7%強で伸びていく計算なんです。社会的な不況が迫りつつあって若干落ちてくるかもしれませんが、かなり高い率で伸びてくることは間違いないと思います。これを見ますと、沖縄観光はどのぐらいですか。少なくともこの4年間で計算しますと観光客の伸び率は本土も含めて年率4、5%ですか。本土の観光客はもちろんメインですが、それを含めて沖縄に受け入れている入域観光客の伸び率です。

○沖縄県観光商工部長 今、手元に数字を持っていないんですけども、3%くらいかと思います。

○嘉数総合部会長 県のGDPよりも若干上だと思っていますけれども、もう少し伸びてもいいんじゃないかと思います。例えば今、一人当たり消費額も目標値を減らしましたよね。ですから、観光収入というのは4,000億円ちょっとくらいだと思うんですが、これを県のGDPに占める割合で見ますと11%そこそこだと思うんです。これは多分、人が来る割にもものすごく低いですね。

皆さん対外受け取りで示していますから大きく出ますが、あれを使うべきではないんです。沖縄の対外受け取りというのは移転収入も入っているし、石油という不安定要因も入っていますので、GDPという付加価値で観光客からの収入は幾らかというものを示さない、実態はよく分からないところがあるんです。だから、県民総生産に占める観光客の受け取りで示すと大体実態が分かってくる。対外受け取りは、示し方としては余り良くないんです。他に何かございませんか。

それでは、次に進みましょう。情報通信産業計画の御説明も仲田部長さんからお願いします。

○沖縄県観光商工部長 それでは、資料3-1の「第3次沖縄県情報通信産業振興計画の概要」でございませう。

まず各指標の達成状況ですが、表で見ますと1番、3番、4番の「情報通信関連産業への雇用者数」、「県外からの誘致企業数」、「通信コストの低減化支援を受けた新規に事業を展開した企業の数」、それから6番の「コールセンター業務に係る技術等の取得者数」というところは目標を達成しております。

ただ、「情報通信関連産業に係る生産額」は長期のデフレ傾向ということで、通信サービスの価格の低下ということもあって目標達成にはまだ至っていないという状況でございませう。

総合的な評価としましては、第1次計画から推進してまいりました通信コストの低減化、人材育成、施設整備ということで、情報通信関連産業は着実に拡大して、特に企業立地と新規雇用の創出に大きな効果が出ていると考えております。

2番の振興計画の基本方向でございませうが、これは資料3-2の概要図で後ほど説明することにいたしたいと思ひます。

次のページの「内容の主な変更点」ということで御説明したいと思ひます。(3)の「目標値の修正」でございませうが、No. 1の「情報通信関連産業への雇用者数」、これについては立地企業も順調に進みまして、23年の目標の2万2,400人というのを3万3,700人ということで、これは県の大きな施策であります失業率を全国平均化まで改善するという、雇用の場の拡大ということもありまして雇用者数の上方修正を行っております。

それから、それに関連して2番の「情報通信関連産業に係る生産額」ですが、3,590億を3,900

億に修正してございます。

それから、次のページの情報通信産業振興地域というところでございますが、これについて指定の拡大及び追加を考えて予定したいと思っております。拡大地域でございますが、宮古島市と八重瀬町です。これは市町村合併で、宮古島市の旧平良が指定地域でしたけれども、城辺とかその他市町村も区域に入れる。八重瀬町についても同じでございます。

それから、追加ということで南城市を新たに追加したい。これは既に企業が進出しておりまして、指定を受け次第、更に事業を拡大したいという意向があります。それから、金武町についてはユビキタス特区を活用した先進医療プロジェクトを計画しておりまして指定をしたい。恩納村につきましては、大学院大学を核として先端的な頭脳集積地域の形成を目指しているということで、この3地区については追加をしたいということでございます。

次に、3-2の概要図で施策の展開方向等を若干説明させていただきますと、左の下の方に県の課題として「産業構造の高度化」、「インフラ整備」、「高度IT人材供給力」ということがあります。それを雇用者数の拡大、生産額の拡大、誘致企業を更に増やすという目標を掲げまして、施策の展開としましては「沖縄IT津梁パークの整備」、「オフショアコアセンターの構築」、「GIIX構築」、これは19年度で既にラインを結んであります。IT津梁パークも整備に20年度から着手する。

「情報産業ハイウェイ」、「人材の育成・確保」、「アジアOJTセンターの構築」、そういった施策を分野としましては情報サービス分野、ソフトウェア開発分野、コンテンツ分野、それぞれ高度化の促進とか付加価値の高いビジネスに上げていくということで情報通信産業を更に拡大していきたいという概要でございます。

以上、簡単でございますが、概要でございます。

○嘉数総合部会長 ありがとうございます。この分野につきまして安田委員が御専門ですから、御意見をちょうだいしたいと思います。よろしく願います。

○安田委員 さっきの観光とも少し絡む話なのですが、この間からオフショアの計画をいろいろ伺っています。それで、いろいろな計画が走っていて大変結構だと思うんですけども、実は何が起きているかという、人がいないという問題があるんです。他の地域から人に来てもらってソフトの産業とか、そういったものを交流していこうということも、もちろん一つの計画としてよろしいと思いますけれども、やはり地元の沖縄の人たちのIT人材の比率をいかに増やすかということが一番大きな問題だと私は思っています。

何が足りないかという、この計画もそうですけれども、要するに大学レベルのIT人材教育というのは今でもあることはあるんですが、もっと中小、それから高校レベル、つまり小さい子どもたちのIT化で実力をいかに増やすかということをもまず考えて、10年先を目指してやらなければ、それは増えてこないと思います。

それは、今すぐは先生がいなくてできないことは確かなんです。そういう意味で言うと、小中学校等々での先生をどうやってまず確保するか。これは先生の資格がなくてもITができればいいじゃないかという気もしないではないので、そういったことをまず少しやって、それで小中学校の子どもたちがIT志向を持つということを促して、その人たちが更に育てば自分たちが教えに

回るという格好でもいいんじゃないかと思います。

これはなぜ観光の話と結び付けたかという、小学校や中学校の人たちは昔は姉妹校でいろいろやっていたけれども、ああいう形で中国、アジア、東アジア、すべて沖縄の各小学校は1学級ずつ、1個ずつどこかの都市と繋げというようなことをやれば、最初は大変かもしれないけれども勉強にもなるし、情報も伝わるし、国際化もされるしというようなことがあって、私はそういうことをやったらいいと思うんです。

調べてみますと、沖縄は大変IT化が進んでおりまして、光ファイバーなどはかなり普及されているんです。しかしながら、そこにつながる端末がなくて使っていない。余り活用されていないことのようなので、100億計画も前にありましたけれども、余り成功していないのはスピードの早い端末が少ないんです。今は安くなっているんだから、そういう意味では少し県の方も協力して子どもたちに端末を与えて、外部への発信を増やすということをしていただければ、10年経ったら大分見違えたようになるのではないかと。

そういう意味で教育特区にして、少しそういうIT絡みの教育を増やす。文科省が言うよりもちょっと多くしようよということを御提案になってもよろしいのではないかというふうに思います。そうすると、その人材がまたよそへ出て行っても稼げるしということもあるので、是非お願いしたいと思います。以上です。

○嘉数総合部会長 今の子どもたちを対象にしたIT教育特区というのは面白い発想だと思います。確かにハードの部分は随分光ファイバーとか整備されていると思うんですが、端末、ソフト、場合によってはこれからいろいろな意味で遠隔教育、医療、この部分も余り金をかけずにできるようなシステムができていると思うので、強調していただければと思っております。

それから、もう一つ気になりましたのは、IT産業は観光収入並みの4,000億近くまでできていますが、ITというのは簡単に言うと産業のコメでしょう。既存産業の例えばIT化、既存のいわゆるサービス産業だとか、あるいは製造業だとか、その部分でのIT化も沖縄は遅れているんじゃないかと思うんですが、どうなんでしょうか。

うちの大学も、私が提案してペーパーレス化しようと言って4年前からやっていますが、なかなか進まないんです。ペーパーはかえって増えていて、どうして進まないのかと聞くと、しばらくは同時並行で進むんだと言って、今のところは無駄が多いです。県庁はどうか分かりませんが、教育の部分についてはもうちょっと強調していいんじゃないかという感じがいたします。他に、どなたかございませんか。

○沖縄県観光商工部長 教育特区とか、小学校単位の連携というのは関係部局と調整して議論を進めていきますけれども、一部そういったITのジュニア教育も必要ということで本文にも書いてあるんですが、昨年NPO法人、それから民間企業がそういった機器を提供してくれまして、小学校を中心にワークショップを開いたり、そういったことで少しずつ我々としても取り組んでおります。ただ、全県的にというところまではいっておりません。

それから、小学校の学校教育の中でやるといういろいろな関係が出てくるので、課外活動のワークショップの形で今は細々と取り組んでいるという状況でございます。その辺は連携ができれば対応し

てまいりたいと考えております。

○安田委員 その点で今、私がいろいろ取り組んでいる中に、シニアの人を活用するというのがあるんです。各地にシニアのパソコンクラブとか、ネットとかいろいろあります。彼らは大変熱心にボランティアでいろいろ教えてくれるということをやっているわけです。沖縄にもたしかパソコンクラブがあって私も呼ばれて行ったことがあります。多分そういう方々はおられるんですね。あるいは九州地区でもいいし、そういうボランティアの活動は結構盛んなので、そういうシニアを活用して若い人の教育をやっていく。

これは課外でできるわけで、授業中にやるといろいろとまた文科省的に問題が起こる可能性があるんで、課外で一生懸命やっていただけるわけですから、その人たちも活性化されますし、学校教育としてもできるのではないかと。そういう連携したプレーが良いんじゃないかと思えます。

○嘉数総合部会長 金融情報特区もできて、この情報分野ではどういう人材が実際にどの程度不足しているんですか。

○沖縄県観光商工部長 コールセンター、コネクトというレベルから、県内のITというよりも国内のITのものを沖縄に持ってきて産業化するという、より高度のレベルのものです。それから中国、大連とか上海とかに対応できるような人材を育てて、そこで産業を興すということを今、目標に津梁パークも含めて進めていきたいと考えております。

○嘉数総合部会長 情報系の企業が120社くらい沖縄に入っていると思うんですが、外国系はないんですか。

○沖縄県観光商工部長 例えばIBMとかは外国系と言えば外国系です。それから、これは情報とは別ですけども、金融のシティが進出意欲を示しているとか、必ずしも国内企業に限ったことではないです。

○嘉数総合部会長 例えば、インドのバンガロール辺りはITの先進地域ですから、あの辺りと連携協力していくと案外沖縄のITの国際化にもつながるかもしれませんね。そうすると、また人材で英語の話せない人が多いとかという話になるかもしれませんが、英語教育にも利用できるんじゃないかと思えます。ほかに何かございませんか。

○原田統括官 関連してですけれども、人材育成の取り組みについて、どうしても我々は国が支援するターゲットというのと、観光にしても高度観光人材、情報にしても高度情報人材ということで、県と一緒に取り組みを今までも進めてきたし、これからも力を入れていかなければいけないということですが、先ほど安田委員さんがおっしゃっていただいたように、将来沖縄の自立型経済を担うのは観光と情報が2つの大きな柱になるざるを得ないわけですので、そういう意味で本当に将来を考えたら力強い人材育成というものを考えていくことは極めて大切かと思えます。

ある観光の専門家に聞きますと、沖縄は本土と比べて昔からの中国との交流、あるいはアジアとの交流の中で、文化的な共通性もあるし、比較的英語に対する感覚はむしろ本土よりも馴染んでいるのではないかと専門家の御意見もありますので、そういうことを沖縄の有利な特性というふうに捉えてもっと生かしていく。

それから、情報はこれからそれこそ国、県、民間を挙げて力を入れていくべきテーマですから、

幅広くそういう分野に学校教育も含めて、あるいは社会教育も含めて力を入れていって、今まで冒頭に申しましたように高度人材だけにターゲットを当ててきたきらいがあるけれども、それはそれで国費をすべからず投入するわけにはいかないもので、そういうところは我々も強力に支援しますが、県政の中でそういう幅広い人材育成を心がけていただく必要はあるかもしれません。是非、教育委員会とか関係部局と相談して取り組む方向を見出していきたいと思えます。

○嘉数総合部会長 他に何か情報関連で御意見はございませんか。この高度人材育成については、私の琉球大学ももうちょっと頑張らなくちゃいけないと思えますので、国、県と協力しながらやっていきたいと思えます。

それでは、次に進みたいと思えます。農林水産業の振興計画について、農林水産部長さんからお願ひいたします。

○沖縄県農林水産部長 農林水産部長の護得久でございます。よろしくお願ひいたします。それでは、第3次沖縄県農林水産業振興計画の概要について説明させていただきます。

まず初めに、本日配布されております資料4-2からご覧いただきたいと思えます。「沖縄県における農林水産業振興の取組」でございますが、この点につきましては沖縄県農林水産業振興計画の体系図としてありまして、図の中央にございます「持続的農林水産業の振興」と「多面的機能を生かした農山漁村の振興」ということを大きな目標として掲げております。それに向けて、「おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化」から「農林水環境と調和した農林水産業の推進」までの7つの柱を政策の推進目標としてありまして、第3次計画につきましてもそのまま継続することとしてあります。

続きまして、資料の4-1の第3次沖縄県農林水産業振興計画素案の概要を説明いたします。

まず1ページでございますけれども、初めに第2次振興計画の評価ということでございます。「各指標の達成状況」について表に記載しておりますけれども、拠点産地を始めとして21の成果指標を設定しております。そのうち、表の中ほどにあります「普及に移す技術数」を始めとした6指標につきましては達成、または達成見込みとなっております。それはその3つほどですが、「造林面積」、「漁船が台風時に安全に避難できる岸壁整備率」、「漁業集落排水施設整備率」、「まちと村の交流人口」、「保全対象松林における松くい虫被害量」、この6点はほぼ達成ということでありまして。

それから、拠点産地数につきましては基準年であります平成12年度の7地区から18年度までに51地区、19年度は目標の94地区に対して66地区の認定が見込まれてあります。

家畜頭数につきましては豚価の低迷や環境対策等、コスト高に伴う廃業などがありまして、豚の飼育頭数の減少が大きく影響してありまして目標には届かない状況にあります。 漁業生産額につきましては、マグロなどの漁船漁業に比べましてクルマエビやモズク等の養殖業の割合が高くなってきてありますが、これにつきましても価格の不安定な要因もありまして目標の達成は厳しい状況でございます。

それから、2ページで農業産出額についてでございますけれども、平成12年の902億円からほぼ横ばいで推移してありまして、18年度につきましては906億円となっております。19年度につきましてはサトウキビの増産が見込まれてありまして、若干増加する見込みとなっております。

次に、3ページをごらんいただきたいと思います。「第2次振興計画からの主な変更点」につきましてでございます。その中で、(3)の「内容の主な変更点」を御説明したいと思います。

これにつきましては、第2章の方の「農林水産業振興の方針」のところでございます。農林漁業就業者の高齢化、減少への対策として、担い手の育成・確保の取り組みを強化するため、「担い手の法人化の促進による生産組織等の強化」の項目を追加しております。それから、農地につきましては経営規模拡大に係る農地の利用集積や遊休農地の解消などの取り組みを強化するため、「農地の有効利用と優良農地の確保」の項目に分けて記述を今回しております。更に、高齢化によります農山漁村の活力の低下が大きな課題となっていることから、「地域ぐるみの共同活動による農地・水・農村環境の保全の推進」の項目を追加して記述しております。

次に、4ページをごらんいただきたいと思います。「施策・事業の特徴」について御説明いたします。まず、おきなわブランドの確立につきましては、野菜、花き、果樹などのブランド力の向上のため、拠点産地間の情報交換を行う販売戦略会議の開催など、取り組みの強化を図ることとしております。

それから、地産地消の推進につきましては伝統的食文化に対する理解を深めるため、地域やイベントなどで活動する食育推進ボランティアの活動強化に取り組むとともに、農産物直売所に林産物、水産物を加えた販売促進の強化に取り組むと考えております。

また、本土の沖縄料理店を対象とした沖縄食材の店、これは仮称でございますけれども、その登録制度に取り組むこととしております。

それから、食の安全及び消費者の信頼を確保するため、農薬のポジティブリスト制度の遵守の徹底、出荷前の農薬検査体制の構築に取り組むこととしております。

それから、担い手の育成・確保につきましては、地域の中核となる認定農業者や農業生産法人化に取り組むとともに、中高年や他産業からの新規参入など、多様な新規就農者に対する栽培技術指導などを行うこととしております。

また、経営規模の拡大や新規就農のかぎとなります農地につきましては、耕作放棄地などの農地情報の共有・提供などの取り組みを強化することとしております。以上でございます。

○嘉数総合部会長 ありがとうございます。これは赤嶺委員が御専門ですので、御意見をちょうだいしたいと思います。

○赤嶺委員 考え方としては、大体こんなものでいいのかなと思っておりますが、生産額の目標数は農業では1,300億としておりますけれども、目標を簡単に崩すわけにはいかないでしょうから、これはいいと思いますが、極めて厳しい経営状況であることは事実であります。

というのは、今の世界の原油高がもろにこの4月からやってくると思います。4月までは各生産資材であれ、骨材であれ、建設資材等はすべて現状維持で動かしておりますけれども、4月からは全部引上げをせざる得ない状況に入ってきます。まだ農家はそこまではとられておりませんが、非常にそういう意味で厳しい状況に置かれるなど。特にえさ、肥料、農薬、それから各種の建築資材ですね。そういうふうなことで、油代が上がりますので他県との勝負は何かうまくいくかもしれませんが、肝心の生産対策、基盤の方でもろに影響を与える。

それから、畜産について沖縄の農業の中では優等生である肉用牛も主として今は外国のえさでもって肥育部分をやっておりますけれども、これをもうちょっと見直して、地元の牧草をより活用するような方向に転換をしないと、これもまたいずれおかしくなるという一面があります。この辺が現に最近はちょっとおろそかになっておりますので、ここを大事にしていく仕組みをつくらないといけないのではないか。

それからもう一つはアグー等について、沖縄の食材の代表が豚ということでアグーを4万5,000頭というふうな形でやっておりますけれども、これは用心してかからないとどこかの黒豚と同じように一般豚と区別がつかない支離滅裂な状態になりかねないような形になるので、そこは管理をきちんとやりながら、アグーの本当の意味での希少価値というものを生かしていくような仕組みをつくらないと、量産して価値があるかという、量産したら一般豚と同じになってしまうということで、この辺のところは用心してかからないといけないのではないか。

それからもう一つ、沖縄の食材の店はアイデアとしてはいいのですが、需要にこたえるだけの生産に本当に対応できるのか。いつも市場から言われていることは、私も何度も怒られてきたのですが、においだけかがせるな。きちんと需要に追いつくような形での持続的な生産体制をつくれというのがこれまでの実態であります。そういう意味で、本当に持続できるのかということが問われる一面が出てきますので、そこをひとつ用心しながら、アイデアとしてはいいので、どうこれを生かしていくかをやっていかなければいけないのではないか。そんなふうな形で、全体としての流れはこんなものなのかなということです。

○嘉数総合部会長 私の今のあれも含めて御回答いただきたいのですが、1つは原油高の影響ですね。多分にこれは中長期的に長引くのではないかという印象を持ってしまして、これは随分農業農産物に影響を与えてくるのではないかと。しかも原油高の間接効果で穀物も上がっていますから、これをどうごらんになっているのかというのが1つです。

もう一つはここに書き込まれていないと思うんですが、沖縄の新聞等で議論されていますF T Aの話がありますね。オーストラリアと日本政府がF T Aを締結する。そうすると、沖縄のサトウキビだとかパイナップルが新聞報道によると壊滅的な打撃を受ける。その辺りで、原油もF T Aも国際的な動きの影響を沖縄の農業はもろに受けると思うんですが、それをどうごらんになっているのか。

もう一つは、先ほど赤嶺委員からお話がありました自給率ですね。皆さん、多分3割くらいのを4割に引き上げるということを書かれていると思うんですが、沖縄の食料自給率をどうお考えになっているのかですね。需要対応型の農業政策になっているのかどうかも含めて御返答いただければと思っております。よろしく願いいたします。

○赤嶺委員 ちょっと追加ですけれども、今、会長がおっしゃるようにE P Aの問題はありますが、今は農業で特に都市利用型農業の組織化というふうなことで全国的に動き出しておりますけれども、ある意味ではE P A対策であろうと思っておりますが、今年はサトウキビの増産があつて何とか農業生産は900億ちょっとを超えるところに行くだろうとは思いますが、今の生産組織化というのは用心してかからないと、ある意味では200、300坪ついているサトウキビ農家というのは放棄して

いくおそれがあります。一々生産組織と付き合っていたら始まらないという意識につながっていきますので、このところは零細で兼業的な方々が放棄していくおそれがある。

これは日本の農業全体に言えることだと思いますけれども、サトウキビについては特に機械化がきちんとしていないというふうなことがありますので、そういう意味ではもろにくるのかなという気はしております。だから、3年後に本格的な組織的な動きにつながっていきますけれども、そこまでに本当にきちんとした形のものができるのか。また、我々はやらなければいけないと思っておりますけれども、非常にこの辺は心配であるという状況です。

○嘉数総合部会長 では、よろしく願います。

○沖縄県農林水産部長 ありがとうございます。それでは、順を追って御説明したいと思います。

まず赤嶺委員からありました総生産額の問題ですが、目標を1,300億ということで、これはもう修正しないということがございます。それにつきましては、やはりそこまで持つていくにはあと4年では厳しい状況かもしれないんですけれども、ただ、一応その方法はいろいろあります。

まずサトウキビにつきましては今、反収が非常に落ちておりまして平均5トンでございますので、その反収アップを図ろうということがございますが、地力を付けて堆肥の投入とかでやっていったり、増産プロジェクトの中でいろいろ基本的な肥培管理等を含めて今年も少しずつ効果が出ております。それから、宮古島にありますアオドの防除とか、徐々に効果が出ておりますので、来年は更にその辺の効果が出てくるのではないかと考えておりますので、反収アップでサトウキビの増産も見込まれます。

それから、園芸作物でございます。野菜の方がいろいろ厳しい状況にあるのですが、その中でもゴーヤを中心に一応伸びておりますが、今、県内ではネットハウスですね。耐風性ハウスを含めて、これまで冬春期中心であったのですが、夏においてもそういった防風対策をしながら野菜の生産も可能でございますので、その辺はそういったハウスをうまく使いながら拡大していくということがございます。

それから、花につきましては菊がコギクにつきましては今、全国一ということで、量につきましては決して減っておりませんで、ほぼ安定横ばいということではございますけれども、若干価格が落ちているということがございますが、8割方が菊の生産になっております。それは冬春期の春のお彼岸を中心とした生産体系になっておりますが、これからはネットハウスが普及したということで年末用の生産も十分今、可能になっております。年末用が大体15%を占めておりますが、そのネットハウスの普及がおおむね10%前後だと思いますので、県全体で今、野菜、花で150ヘクタール普及しているのですが、年末に向けた菊の生産をそういったハウスを整備してもっと広げていこうということがございます。

それから、沖縄の特徴であります葉物とか、熱帯性の花きについてももっとその辺はネットハウスを中心に拡大が可能であるということがございます。

それから、果樹関係につきましてはマンゴーを中心に非常に伸びておりまして、非常に高級な果物になっているのですが、特に最近の動きとしては宮古島で地下ダムのお陰でハウス関係、特にマンゴーのハウスの整備が非常に昨年もたくさんされておりますので、この辺も含めてそういった熱

帯の果樹類の増加が見込めると思います。

水産関係は養殖業関係のハタなどの技術開発も今しておりますので、そういった意味では厳しいんですけども、生産額を上げていく手立ては十分にあって考えておりますので、この目標は1,300億で持っていきたいと思っております。

2点目でございますが、畜産につきまして自給率の向上のことがございましたけれども、今はトウモロコシが上がって非常に苦戦しております。沖縄は冬も装置がずっとありますので、その辺は全国に比べて非常に強みであると思っておりますので、その辺は自給率を上げるための自給指導ですね。例えば、昔は豚にイモをやっておりましたので、そういったイモの利用も可能ではないか。それ以外にも、そういった資源の活用ができるのではないかとということも含めて今後自給率の向上に取り組めると思います。

それから、アグーにつきましては今、豚の全体の生産が20万頭でございます。過去30万頭ありまして、目標をそこに持っているのですが、アグーにつきましてはやはり生産性が非常に悪いということもありまして、非常においしい肉、ブランドということでの取り組みはしておりますが、やはり基本的には通常のランドレースを中心にした豚の生産ですね。そういったものをしっかりやっていくということで、実は子豚の事故による死亡率が非常に高いということもあります。その辺は畜舎のいろいろな衛生面の管理とか、そういったものを含めて事故率を減らしていこうということで増産の対策に取り組んでおります。

それから、3点目の食材店につきましてはですが、やはり申し上げましたようにPRはするんですけども、なかなか生産が追いつかないということが過去にずっとありました。ただ、例えば最近私たちが振興しようとしていますのは、パパイヤについて野菜用パパイヤは非常に北部振興事業でネットハウスの中で相当生産を拡大しております、今年はそういうことで相当生産が出ましたので、キャンペーンを打ちまして今、取り組んでおります。このように、いろいろなものではなくてその体制がしっかりできるものをある程度限定する。例えば、パパイヤを惣菜として普及していくとか、ラッキョウとか、そういうものもございますので、そういった生産が体制としてできるようなものからまず絞って持っていくということであればできるのではないかと思います。

しかし、まだまだ沖縄では十分に皆、知っていますが、東京に持ってきますとほとんどの方が知らない沖縄の食材ではないかと思っておりますので、その辺は東京でもしっかりPRして広げたいということもございます。やはりマイナーな食材が多いということで、ゴーヤのようにメジャーに持っていくにはそういったPRもしっかりやっていかなくちゃいけないと思っております。

それから、原油高につきましては、本土では暖房とか、大変厳しい状況はありますけれども、その部分は沖縄では冬春期にビニールをかけるだけで保温効果があって生産が可能ということで、その意味では沖縄の温暖な気候を利用した生産は十分可能かと思えます。

ただ、例えば漁船とか、そういった重油を使うものにつきましては重油が上がったということで大変厳しい。機械を使うのでハーベスターとか、いろいろな面で影響が出ている状況にあります。

FTAにつきましては、まさにその制度でやっていただいているところで、品目別政策ということでありましたけれども、今、赤嶺委員からありましたことも含めてですが、新しい制度で今年の

サトウキビからそういう形で取り組まれるわけですが、組織化をしてそういう制度にのっとってしっかり対応できるような形で今、取り組んでおりますので、その辺は3年後に向けてしっかり制度の中でやっていこうと考えております。

自給率につきましては、地産地消の中で今、沖縄県は平均30%でございます。本土は一応39%から40%だと思うんですが、その低い原因の一つとしては米の生産が少ないということで、米はわずかに自給率が3%でございます。そういうことで本土に比べて低いのではないかと思います、今後は県内での地産地消を非常に強力で推しております、その中でつくれるものは地元でつくってしっかり県民、それから観光客の皆さんに提供していく。特に島野菜とか、そういったものが見直されてきておりますし、またその利用についてもデータベース化して利用方法とか、機能性とか、栄養分析についても今、取り組んでおりますので、そういった方面からの自給率の向上が図れるのではないかと考えております。

そういう意味で、FTAにつきましては本当に国の制度でしっかりやっていただくということで、交渉の中でもお願いして、しっかり守っていただくということはその都度、要請していきたいと思っております。以上でございます。

○嘉数総合部会長 それでは、黒川委員どうぞ。

○黒川委員 最初に質問ですけれども、さっきサトウキビは反収が5トンぐらいということで大分下がってきているんです。では、どれくらいまで上げられるのか。どんなことをすれば上げられるのかということをちょっと教えていただきたいと思えます。

○嘉数総合部会長 今、5トンですか。そこまで下がったんですか。6トンくらいあるかと思っておりましたが。

○沖縄県農林水産部長 過去にはやはり機械化が進んだということと、いろいろな堆肥の投入とか、その辺が若干落ちてきているんですけれども、今は平均5トンということで、つい10年前までは7トンというのが平均でした。その前は9トン、10トンというものがありました。そういった実績もありますので、今、増産プロの中も含めて細かい数字はちょっとあれですが、おおむね6.5トンくらいまでは持っていこうということでこの計画の中で増産プロの中でもそういった方向で今、取り組んでいこうとしております。

○黒川委員 確かにこれは農林水産業振興計画ではあるのですが、私がいつも考えているのは農業をやる家庭が経済的に自立できるようなことというのは何も農林水産業の振興だけではないと思うんです。いろいろな別なこと、例えば二種兼業みたいな方々は安心して農業もできる、水産業もできる。ここについての対策というのはここでは余り書かれていないような気がするんです。

2ページの2の(2)のエで農山漁村の活性化のためのこういう支援というものがありませんけれども、これだけではなくて農家がどうやって自立できるかということについてももう少し書き込んだらどうか。これは実は何も沖縄だけではなくて、日本のどこでも農政の人たちが言うのは農業振興だけなんです。農家の健全な育成ということにはどうしたらいいかということは余り書いていない。

例えば、ここら辺で言えば農家がアパートを建てて副業としてそこからの収入があると安心して何かできるということで、そういうアパート経営ができるような場所と、そういうことを認める制

度というようところが不備になっているんです。ですから、ここの中でももう少し農家とか、こういう経営をやっている方々が自立できるような対策というものを書き込んだらどうかというのが私のコメントです。

○嘉数総合部会長 今の御指摘は大変いいと思いますが、例えば最近グリーンツーリズムと言って農業と観光が一緒になるということで、いわゆるニューツーリズムとも言っていますが、観光と農業をどう位置付けするのかという課題がありますね。その意味では、例えば今のアパートではなくて何か民宿とか、農家の2階をつくって上の1階はイギリスでやっているような観光目的のために使うとか、そういう仕組みもあっていいんじゃないかという気がします。

○沖縄県農林水産部長 グリーンツーリズムにつきましては、施策の一つの中で多面的利用ということで一応記述はございますけれども、お話がありましたように専業の農家については専業で精一杯だということではありますが、やはり兼業農家の方は若干ゆとりもあり、収入がその分であれですので、やはりグリーンツーリズムを含めて農家民泊とか、そういうものも既に各地で動いております。

例えば1人ではちょっとできないんですけれども、何名か連携しながら、Aさんは宿泊をやる。Bさんは昼食を担当する。Cさんの農家で収穫体験とか、そういった形でやってその受け入れに当たって一人当たり幾らとか、宿泊のプロジェクトでそういう動きも実際に現地ではございますし、そういった意味で今グリーンツーリズムを含めていろいろな収穫体験ですね。食育を含めてそういう取り組みもやっておりますので、十分その辺が反映できるような記述をしていきたいと思っております。

○嘉数総合部会長 農村観光をもっと振興しますと、例えばこの目玉の一つになっている地産地消も結構進むんじゃないかと思うんです。

○黒川委員 今のことはそれでいいんですけれども、実は民宿を業としてやるということになると、途端に保健衛生の方から、こんな流しで食事をつくって出してはいけないとか、台所の改造を全部要求してくるんです。それから安全性、免許を取れ、何でもものすごくきつくて、そんなことをやると実際にはできない。

だから、業としてやらないような隠れた格好でやらざるを得ない。要するに、お値段は幾らですかと聞かれたら、どうぞ気持ちで結構ですと言って1泊8,000円取るとか、値段として取ってはいけないんです。そういうところが非常に苦しい。

例えば、白川郷なども今は民宿になって、その結果何が起こっているかという、全部あの中を改装してしまっているんです。だから、昔の風景なんか全くないわけです。本当は白川郷には前は田んぼがなければいけないところが、結局民宿をやったためにその田んぼを農地法などは無視して全部砂利で埋めて駐車場にしてしまったんです。だから、雪のときの郷はきれいですが、夏の郷は全く汚くて実際は白川郷になっていないんです。

そこら辺はグリーンツーリズムでもいいんですけれども、そういうところの規制をどうするかというところまでこの中で考えないと、実際はやりたくてもできない状況が起こってしまう。余計なことですが、それを沖縄の場合に工夫をしていただけるといいかと思います。

○安田委員 専門ではないのでそういう大きな話はできないんですけども、私はずっと青森が大好きで、沖縄が大好きで、しょっちゅう行くんです。それで、一番最近感じるのは、確かに沖縄料理店が東京にも増えて非常に結構なことではあるんですけども、逆に言うと沖縄に行かなくても食べられるのかなということがあって、沖縄の中で食べるのと東京で食べるのと何が違うのかというところの差が余り感じられなくなりつつある。

私は、それは変だよねと。例えば豆腐ようだ何だという話になったとしても、あれは全国区で売るということはあり得ない話で、沖縄に行ったら本当にいいものが食べられるんじゃないかと思うんですけども、そういう意味で沖縄の中で本当においしいものが存在するのか。あるはずなんです。いっぱいあったと思うんです。あったというのは表現が悪いかもしれませんが。今でもあると思うんですけども、全国に展開しようということになると皆、同じになっていないか。これはちょっと残念ですということで、是非行ったらおいしいというところは維持してほしいという非常に素朴なお願いであります。

○赤嶺委員 おっしゃるように、先ほどのアグーはどうそこら辺を考えるかというふうなことがあるんです。希少ですから沖縄の間にとどめて、食材としての展開を県内のやった方がむしろいいのではないかという議論もありますし、では県外からの需要が意外と多いものですからそこに向けようではないかという議論もあるわけですが、下手をすると一般豚と何の変わりもなくなってくるということになりかねないものですから、ここは非常に扱いにくいということがあります。

それから一つだけお願いですが、拠点産地は1品指定をやっているようですけども、複合的な拠点産地の指定をやっていないと、1品でやると病害虫の問題で産地指定すると同時に消えてなくなるという問題があったりするので、やはり作物ローテーションを考えながら複合的な産地指定をやっていくような仕組みがいいのではないか。例えば伊江島のラッキョウだとか、伊江島のたばこだとか、非常にいいところが病害虫でやられてしまっていますので、そういう産地指定というのは裏作物に何をするのかということで、これから農業をする場合は病害虫との闘いなんです。そういうふうな意味で、これは単品指定ではなくて複合指定というふうな形でやっていないかといけないのではないか。

○嘉数総合部会長 今のことは重要だと思います。確かに私もこのデータを見て、拠点産地の数というのはかなり目標を下回っていますでしょう。例えば19年度で94が実績は51しかできていない。その背景は何なのかということをお聞きしたかったんですけども。

○沖縄県農林水産部長 拠点産地を認定するに当たって、その前に産地協議会を立ち上げてということで、やはり拠点産地の一つの拠点が定時・定量の農産物を生産して出荷することが目標であります。その中で今ありましたように、今は市町村単位で単品指定というふうになっております。

ただ、1市町村で幾つか指定を受けているところはございます。花ですとか、野菜とか、果樹とかでやっております、ダブって生産している農家もあると思うんですけども、今後その辺の複合的な認定も少し県に持ち帰ってやっていきたいと思っております。

○嘉数総合部会長 あとの総括質疑でまたコメントをいただけたらと思うのですが、農業はやはり私

自身かつては農業をやっていたので重要でして、単に自給率を高める以外に農業のいわゆる多面的機能を強化する。この多面的機能というのは、いわゆるCO₂の削減も含めてこれが実はますます重要になってくると私は見ているんです。CBMモデルを使ってここで幾つか試算を出していますが、あれをもうちょっと前面に出していいと私は思っています。多分CO₂をいかに削減するかは農業部分が非常に大きな役割を果たすわけですね。いろいろな意味で、海も含めて。ですから、その部分を書き込んだのは一步前進だと思っていますので、この辺りをもう少し考え方の柱としてお考えいただければと思っています。

それでは、次に進みましょう。職業安定計画の御説明ですが、仲田部長さんからよろしくお願ひします。

○沖縄県観光商工部長 それでは、「第3次沖縄県職業安定計画の概要」について御説明いたします。資料5-1でございます。

第2次沖縄県職業安定計画の「各指標の達成状況」でございますが、表1にありますように①から⑩までの指標がありまして、①の「新規雇用者数」、②の「障害者雇用数」、④の「高校生就職率」、⑤の「大学生就職率」、⑧の「ファミリーサポートセンター会員数」、これについては目標を上回るか、おおむね達成という状況でございます。

それから、③の「公共職業安定所充足率」、「職業訓練受講者数」、「国内外派遣研修者数」、それから駐留軍関係については目標を下回っているということで、全般的には完全失業率で見ますとわずかながら低下傾向で推移しているということでございますが、なかなか高止まりで雇用情勢は改善しているとは言い難いと考えております。

高校生の就職率とか大学生の就職率は上回っておりますけれども、その他のここにはない指標で、離職率というんですか、そういう意味では全国を上回っております。そういう結果もあって、全国の2倍の失業率がまだ続いているという状況でございます。

その他は指標の説明になっておりますので、2ページの計画策定後の状況の変化でございますが、これは社会的な変化というよりも県の施策の方向の変化でございます。完全失業率の全国平均化ということのために施策目標を掲げまして、「みんなでグッジョブ運動」という、これは通称でございますが、産業雇用拡大県民運動ということで施策を重点的に展開しております。

それから、3ページの計画の「内容の主な変更点」でございます。これは基本方針とも若干関係しますけれども、まず「成果指標目標値の変更」ということで、3番のアの高校生の新規学卒者の就職率、これは90%を95%ということで目標達成したために更に雇用拡大のために目標を高く掲げるということです。

それから、イの「成果指標の追加」です。これは労働者の働く環境をよくする制度として国の方でワークライフバランス企業認識制度というものがございまして、沖縄県はこれを認証しております。沖縄県はこれから企業認証制度で認証企業数を19、今年度で2企業を認定しておりますが、そういった取り組みを拡大して働きやすい環境をつかって更に雇用拡大に結び付けようということでございます。

具体的な事業としましては4ページの(4)の「施策(事業)の特徴」ということで、事業の内

容は例えば「若年者の就業意識の育成」、「地域主導の雇用対策の推進」、「重点産業分野における求人・求職のミスマッチの解消」、「企業の人材ニーズに対応した職業訓練の実施」、「ワークライフバランスの推進」ということを新しく今後4年間取り組んでいきたいと考えております。

資料5-2の職業安定計画概念図で申しますと、左の上の方でございますが、雇用情勢として就業者数が平成18年度で59万人、労働力人口が64万人といった状況の中で有効求人倍率が0.46倍といった状況を改善する必要がある。失業率は平成18年度で7.7%でございます。

具体的な施策としましては、下の方に書いてあります四角枠で囲ってあります「雇用機会の創出・拡大と求職支援」、「若年労働者の雇用促進」、「職業能力の開発と人材育成」、「働きやすい環境づくり」、駐留軍に関しては政策的なものがありますので、順次その状況に対応していきたいということでございます。

失業率の中身でございますが、有効求人倍率が0.46倍という中で、一部の企業については1倍を超える求人はあるが求職はない。求職が少ないということで、我々はミスマッチと呼んでおりますが、そういったものも解消を図って完全失業率を下げていきたいと思っております。

分野としましては、これまでは情報産業がコールセンターは3交代もあってなかなか求人はあるが求職はないという状態でした。それから、観光のホテル関係も求人はあるが求職はない。有効求人倍率が1を超えているという分野もありまして、そういった分野に若年労働者の意識改革をして就職率アップにつなげられるのではないかと今、考えております。

簡単ですが、そういった概要でございます。

○嘉数総合部会長 ありがとうございます。それでは、質疑応答に移ります。どなたからでもどうぞ。

○黒川委員 今のミスマッチの話ですけれども、一般事務のようなものは求人が0.27で情報処理技術者は1.52だと、5-3の16ページに書いてあります。そうすると、これは一般事務を希望しているんだけど、そういう情報の処理のところには行きたくないということなんでしょうか。

○沖縄県観光商工部長 結果的に我々はそういうふうに認識しておりまして、そういった情報関係なり、3交代などの勤務場所ないしそういった業種が誤解されている部分はないかということで、去年の9月にフォーラムを持ったりしてそういった業種に勤めている方々に報告してもらったりして、誤解が少しでもあれば解けるような対応をしているところでございます。

○黒川委員 逆に言うと、それで失業者がこれだけあるというのは、失業をしているときはその人たちは生活保護なり失業保険なり、そういうもので生活しているということになるんですか。

○沖縄県観光商工部長 結果的に失業保険をもらっている分野というよりも、家族で支えていると言うと変ですが、親に養われているというんですか、そういう状況なのかということが実は統計資料でもちょっと見られます。

その数字は示していないのですが、労働力調査というものがございまして、世帯主との続柄別で単身世帯とか世帯主、それから配偶者、その他家族でどういった失業状態にあるかという調査がございまして、世帯主配偶者の失業率は単身者も全国で5.32、沖縄は7.5とそんなに差はないのですが、家族の中のその他家族ということで学生もいるかもしれないけれども、いわゆる若年者で

働いていない人が全国は 7.1%で、沖縄県は 16.0%あります。そちらはかなり甘えの部分が多いのかなということでキャリア教育なり、沖縄県は今ハローワークとも連携してキャリアセンターという事業に取り組んでおりますけれども、そういった面を更に強化していきたいと考えております。

○黒川委員 逆に日本国民全体から見ると、こういうものがミスマッチだという言葉で表現されてしまって今みたいな説明を受けると、何か沖縄の人たちはぜいたくなことを言っているんだというふうにしかとれないですね。本当に生活できなかつたら、自分が嫌だと思ってもやはり収入は得なければいけないという感覚でやるだけけれども、そうではない環境をつくっている。それなのにミスマッチだ、ミスマッチだ、何か施策を出せと言われるようなことで、若干国民的には誤解、ミスマンダースタンドイングスが出てしまうような気がするので、もう少し言葉をうまく使っていただいた方がいいのではないかという気がします。

○嘉数総合部会長 そうですね。これはマクロ的には労働需給からすると確かにミスマッチ的なところがあるんですが、それを解消する手立ては教育なのか、あるいは親の教育なのか、琉球大学の責任なのか、よくわからないところがありますが、例えば情報とか観光分野は結構求人が多いんですが、供給がなかなかこない。

いろいろな問題がありまして、説得して就職させてもすぐ辞めてしまうということで、離職率が多分沖縄が一番高いでしょう。そして、その予備群がいっぱいいるんです。いわゆる無業者という余り聞き慣れない言葉ですが、教育も受けていない。かといって、労働市場への参入も希望していないという労働力から排除されている若手グループがいっぱいまして、沖縄は比率では極端に多いんです。そういうこともあって、根は深いような気がします。ですから、時間がかかるんじゃないかと思うんです。

ただ、今、有効求人倍率はここにありますように新規学卒 0.46 という話でしたが、これは県内だけでしょう。県内の企業の有効求人倍率でしょう。県外はものすごく多いと思うんです。我々の経験からしても、県外からの琉大の求人はものすごく増えていきますから、統計を見ても本土からの求人が多くなっているにもかかわらず県外就職の割合は新規学卒は 30%から 26%くらい逆に減っている。これをどうごらんになるのか。ますます地元志向が強くなっているという印象を持つんです。ここにはいっぱい職場があるのに、なかなかここにやっこない。

○沖縄県観光商工部長 これについては、我々も別に県内就職だけを重視しているわけではなくて、同じように県外就職もインターンシップを通じて推進をしているのですが、なかなか実績が上がらないというのが現状でございます。

○嘉数総合部会長 就職率を見ますと、大学卒が一番悪いんですが、多分ここ 2、3年は既存者が出ていますが、よくなると思います。積極的に本土に行くようになっていきますから。

また、去年からちょっと様変わりがあつて、本土の大手企業がやってくる。最近では上場企業の社長様が求人に来てくれるんです。ですから、少なくとも琉大に関する限りは就職率は相当アップしてくるのではないかという印象を持ちます。

1つは、例えば私はしばらくこの近辺で教えていましたが、1人の学生が 10 か所、15 か所くらい就職のインタビューで行くんです。この場合には普通、何回も何回もインタビューして決まる

のですが、沖縄の場合は旅費の関係もあってそれがなかなか難しいんですね。その辺りもちょっと改善していきませんか、なかなかここにきて職探しというのは難しいところがあるという気がしません。ほかに何かございませんか。

○原田統括官 私もこの失業率に関する数字を就任以来、びっくりしながらずっと見ているのですが、いろいろ今日もお聞きしたし、関係者にお聞きすると、若年者の13%台の失業率が本当にその数字の示すとおり全部が全部深刻な状況なのかということ、必ずしも先ほど来お話のように家族、あるいは親戚等の支え合い社会の中で何とか成り立ってきている。これは実は昭和47年の復帰以来、数字そのものは若干動いていますけれども、構造的にはほとんど変化していないんです。

ただ、ではそれが将来とも大丈夫なのかということ、やはり沖縄の家族構成も着実に核家族化の進展はありますし、そもそも沖縄の自立型経済を支える職業人材という目で見たとときに、県外から専門家を迎えるという部分は当然あっていいんですけれども、やはり沖縄の中で経営者層、中堅層、そしてそれに続く一般層というある程度分厚い職業人材を育成していくことは必要不可欠じゃないか。

実は藤田委員さんは今日御欠席ですけれども、総合部会で前々回だったか、問題提起をされて非常に私も啓発されました。やはり将来に向けてこのところは本当に若い人自身も考えていかなければならないし、それから沖縄の経済といいますか、そういうものを支えていくためにも考えていかなければならないので、そういう意味で「グッジョブ運動」を県民参加で進めていただく取り組みを開始されたのは非常に適切ではないかと思っています。

特に沖縄の特性として本土の中で考えたら、その地域に職が不足すればすぐ大都会に転居して職を求めるということが起こって、そしてその地域は人口流出ということになってしまうのですが、沖縄の場合は逆に社会増をずっと続けているし、ましてや自然増も続いている。そういう中で、特に若者層を十分受け止める職がやはり不足していると言わざるを得ないので、有効求人倍率0.4台というのはゆゆしき事態で、しかもその中にミスマッチの部分が相当程度折り込まれているということとダブルで非常に深刻な状況ではないか。両方言いますと、数字そのものだけ見ると非常に深刻な様相だと。

現在あるいは今まで沖縄のいろいろな社会構造の中でそういう深刻な状態が顕在化していない面は幸いにしてあったかもしれない。ただ、それが将来とも続くとは到底思えないし、また自立型経済をしっかりと支えていくという積極面を考えたら、やはり手を打っていかなければならないと思えてならないので、この職業安定計画と表裏一体なんですけれども、この産業振興計画はやはり沖縄の政策の本当に大きなテーマではないかと思いますので、先ほどの離職率の問題も転職そのものを私は全然否定しない。これからの社会は転職によってキャリアアップをしていくということは大いに推奨されるべきです。

それがよりよい形で職業人として育っていくのならば全く問題ないんですけれども、沖縄のいわゆる離職、転職は本当にそういう形で起こっているのかどうかというのは検証する必要がある。新卒の就職率が改善しているというのは喜ばしいことですが、同時にその中で職業訓練というのか、あるいは職場内訓練というのか、そういうことにもこれから力を入れていかなければいけな

いのではないかと思いますので、この数字が目標に達していないところこそむしろ非常に重要なところではないかと思っています。国も可能な支援をしなければいかぬと思っていますが、是非頑張ってくださいと思います。

○嘉数総合部会長 ほかにごなにかございませんか。

今、統括官がおっしゃったことは私も大賛成でして、多分に若年層の離職率が高いというのは我々の用語では摩擦的失業というんです。つまり、1つの仕事からほかの仕事に移る間の摩擦的な結果起こる失業で、これはコア失業とは違うんです。ですから、いつも私は県の皆さんに申し上げるのですが、5万人近くの失業者、場合によっては8%に上る失業者、この中身をもう少し検討してほしい。かなり深刻ではないという背景には、こういうたぐいの摩擦的な失業者が結構あるのではないか。それで、コアの部分が一体どの程度なのか。本当に困っている失業者ですね。だから、統計上の整備も同時に行ってほしいと思っています。いつまでたっても親が面倒を見ているとか、親戚が面倒を見ているからという説明では、説得力はないのではないか。

もう一つは、もう起こっていますが、労働力人口というのはしばらくすると減ってくるんです。沖縄の場合はもう減り始めていると思うんですが、日本全国から見ると売り手市場になりつつあるんです。もうなっています。ですから、沖縄の若年労働者人口というのはここ4年、5年の間に草刈り場になる可能性もあるんです。その対応もやはりきちんと考えてほしいと思います。もう始まっています、いわゆる沖縄でも売り手市場的な要素が強まってきていますので、本土からの求人がいっぱいあるのになぜ行かないのかという沖縄に対する批判ももっと強まっていくのではないかという感じがいたします。本当に失業率を4.7%に下げたいんだったら、その辺りもきちんと考えなくちゃいけないですね。沖縄だけで吸収するというのは絶対に無理です。8%、7%近くを4%台まで下げるとするのは。

ほかにごなにかございませんか。

○安田委員 私だけの考えかどうかはわかりませんが、今の数字もそうなんですが、私が付き合っている人間がよくないのか、沖縄というのは非常に不思議な文化で、今の40代とか50代とか30代もそうですが、女性の方々は皆、沖縄が大好きなんです。男は余り好きじゃないです。それで、聞いてみると大体沖縄出身の女性はもちろん中で結婚する人もいますけれども、都会に出てきて男を連れて帰ってくる傾向が強い。逆はないです。

それで、いろいろと考えてみると、実は今ギャップがあるのは、お母さんたちはとにかくここで何とか働いてほしいという志向が強いんだと思います。それに対して、子どもたちは都会にあこがれるという傾向がある。ところが、都会の子どもは何を考えているかという、沖縄に行きたくて働こうというすれ違いが起こってくるんです。

私はよくわからないんですけど、沖縄の小学校、中学校、高校の教育の中に、沖縄というのは本当にいいところだとか、自分のところはいいところだと思う教育は逆に少ないんじゃないか。そういうことがわかるような教育をやっていないと、これは日本全体に言えることですが、都会は私はあきらめているんですけど、要するにお母さんたちは地元志向とか、そういうことは一切思っていないくて、東京などのお母さんたちは皆、お金がどうやって稼げるかということ以外は思

っていない。子どももそう思っていますから、理工だとか、そんなところに行かないです。金融に行こうという話です。そういう意味で女性の考え方がいろいろな意味で作用していることは確かだけれども、沖縄はまだある意味、いい状態に今あるんですよというような気がします。

これをそのまま放っておくと全体と同じになって、都会に行って金を稼げばいいという志向になってしまう。そうすると、実際には本当は沖縄はいいところで、観光があつて、人が来て、楽しんでくればいいということがあるはずなんですけれども、それを支える人がいなくなってしまうわけです。よそから来た人がホテルをやったところで、決していい効果にはならないと思います。やはり地元の人が、どこがいいと知恵を出してウエルカムするということがあつて初めていい観光になる。そこの頭の働かせ方は、やはり好きでなければできません。

そういう意味で、まだ全体がいい傾向にあるはずだから、もう少しそこを助長するような教育というものが是非欲しい。さっき言った子どもたちをというのはそういう意味で、子どもたちに自分たちの意図が何かということを発信させなさい。そういう手段がウェブでもうできました。だから、できるわけです。それをちょっと押してやると、そういう意味では皆が好きになって育っていくのではないか。

日本全体がそうですけれども、沖縄はある意味で知財を使った観光とか、そういうことで生きていかなければいけないわけです。そういう意味の知恵をどんどん出さなければいけない。そこを、沖縄が発進基地になって日本に対してそういう発信ができるような意識を少し持っていただけると日本も救われるのではないかと思います。

○嘉数総合部会長 昔はUターン率というものがあつたのですが、今はUターンの統計というのはないでしょう。本土就職して3、4年の間に6割が沖縄に戻ってくるという統計があつたんです。今はどうかわかりませんが。

○安田委員 まだそうだと思いますよ。

○嘉数総合部会長 今の傾向は、さっき社会増になっているということで、これは事実なんです。大体小さな離島は本土出身者がやってきて、地元の島に住んでいる方は那覇とか東京に出ていく。こういう傾向が続くと、あと50年で全部入れ替わるんじゃないか。文化も違ってくるんじゃないかという気がします。

ただ、よそから来る人たちはそこを多分維持しなくちゃいけませんので、継承しますから、地元の人がいなくても本土からここが好きの人たちがやってきて島を継承していくという効果はあると思います。ほかに何かございませんか。

それでは、若干時間が残っておりますので、今4分野について御報告、質疑をちょうだいしたわけですが、この4分野の計画を含めまして総合的な御意見等をちょうだいしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

1つだけ私が気になるのは、この4分野というのは法律で決められて皆さんが策定してパブリックコメントを出すような分野なのですが、これはものすごく相互に絡み合っていますでしょう。例えば、観光と第1次産業、情報産業、これは密接に関連しているわけですね。そして、その産業活動の結果としてある意味では多分に雇用の創出があるということになるわけですが、それを一つ

の筋でまとめるような何か2、3ページくらいのもが私は必要じゃないかと思うわけです。

例えば、プランをして、これを評価して、施策、アクションにつなげていくというPDCAというものがありますでしょう。これを見るには、この4つをつなげたような考え方がどこかにあっていいんじゃないかと思うのですが、皆さんは個別の部署でやっているものですから、企画調整部というものがあるんですか。そこが中心になって、何か前にこれは書いておく必要があるのではないかと思います、どうなんでしょうか。この4分野は何かばらばらのような感じがしませんか。

計画があつて目標があるわけですね。それに対応して実績が出ていますでしょう。その中から、足りない部分がある。オーバーシュートした部分がある。課題が出てきますよね。この課題に即して今後4年間に国、県はどのような施策を展開しようとしているのか。これを読んだだけではこの辺りがよく見えてこないんですが、どうですか。

○原田統括官 私がお答えするのも変なのかもしれませんが、皆さん御存じのとおりで旧法時代に30年間、沖縄へのいろいろな支援策を投入して、社会資本整備はある程度水準までいったんだけど、平成13年で期限が切れるときに、残された大きな課題が自立型経済の構築なかんづく民間主導のということを新法、今の現行法の最大の柱、テーマに設定したわけです。

そのときの最大の指標で言えば、一人当たり県民所得が7割水準からなかなか改善しないということと、先ほど来話題になりました失業率も47年復帰以降なかなか本土との差が埋まらない。これを何とか新法の中で解決を目指していかなければならないというのが柱中の柱だったと思うんです。その自立型経済の構築というのは当然いろいろな取り組みがあるんですけども、その中のまさに重要な柱立てが、1つは観光であり、1つは情報産業であり、地域の特性を生かした農業振興であり、今それと裏腹の関係で雇用職業安定と、こういう発想があつたと思うんです。もちろん環境とか、あるいは文化振興とか、教育とか、社会資本整備とか、沖縄振興のテーマというのはもちろん各般に及ぶんですけども、当時のメインテーマが自立型経済の構築ということでそういうスキームになった。

ですから、今、部会長のお尋ねの4つを通しての理念とか、あるいは目標というのは、言葉を代えて言えば自立型経済の構築がどの程度沖縄で進んでいったか。主たるメルクマールは一人当たり県民所得であつたり、雇用失業率に端的に現れるのではないかと思うんですけども、この間の後期展望で分析したとおり、まだまだ道半ばということで現行計画の後期、今回は4年ですが、自立型経済の構築を一層進めるために特にこの4分野で力を入れていかなければならない。

そして、御指摘のとおりまさに4分野は極めて密接に関わっている分野ではないか。その分野間の連携も当然意識しながら、そういうことでこの4つの分野が今までも、それからこれからもこういう審議会の中で先生方の御指導をいただきながら県が策定作業を進めていくということだと思います。

○嘉数総合部会長 では、黒川先生どうぞ。

○黒川委員 この見直しは平成20年から23年の実行計画ですね。今ちょっと考えているのは、片方で京都議定書でCO₂の削減などと低炭素社会にしようと言っているわけですね。それとこれとの関係がどうなっているかというのは、ちょうど京都議定書の実行計画が20年から23年の間とい

うことですから、それ以降の振興計画がどんな関与をしているかということは何か足しておいた方が、これが世に出ていくときに必要なんじゃないかという気がしたんです。

農業振興の中だっているいろいろなことで、さっきのいろいろな資料なども化石燃料からつくっているようなもののほかにもっと循環型の資料を入れますというような話とか、少し直してそういうことも意識した方がいいのではないかという感想を持っています。

○安田委員 全体の計画という問題で考えさせていただくと、この 23 年までというよりはもっと 10 年あるいは 100 年という議論をしなければいけないと思うんです。

では、沖縄というところはどやって生きていくのかという問題が大きな課題だと思うんですが、立地条件から見て大きな自動車工場ができるのか、そういう話ではないと思うんです。そうすると、やはり確かに一番アプリケーションとして大きく出てくるのは観光なんでしょう。1,000 万計画から 1,500 万計画で、1,500 万来れば自立できるのかということが一つの大きな課題です。そうすると、それに対して、では食をどうやって確保するのか。人をどうやって出すのかということがもう一つある。

だから、15 年先、20 年先に沖縄がどういう立国をしているかということを見据えて今、人を育てるということを考えていかなければいけない。そのときに今、この計画はそれぞれが一つずつあって、全体に一番大きなものは何ですかというウエイティングがちょっと少ないような気がします。やはりここが一番のポイントで、それに対して周知しましょう。皆それに向かっていきましょうということがもう一つある。そうすると、やはり観光をどうやって育てるか。そのためにどうしたらいいか。

多分、環境問題の中で観光をやるとすごく問題になってくるんです。要するに、たくさん人が来れば、1,000 万来ると多分今度は環境汚染がものすごく増えてきて観光どころではないという問題になってしまう。そうすると、それは自滅の道を歩んでいることになります。そういう意味で、そこをやっていくためにどうしたらいいかということを考えていかなければいけない。そのために集中してやらなければいけない。

それから、実は沖縄はもう一つ経済があって、ある意味で軍というのは大きな影響があるわけです。それをずっと維持するのがいいかどうかはわかりませんが、戦争の形態は明らかに物流戦争からサイバー戦争に動いているわけです。そういう形のを何か考えるとすると、それに特化した人間というのはたくさんいた方が、それはいいわけです。サイバーというのは IT のもっと上ですが、では今、沖縄でそういうことができる人たちが育ってくることになっているのか。もし育ってこないとすれば、やはりそういう方向のものもほかへいってしまうわけです。

そういう意味で、そういうことを支えるようなサイバー的な発想の人を育てるという方向があるのか。これは琉球大学そのものがどうしようという問題だと思うんです。そういうことを支える理数系の人間がたくさん育っているか、育てられるのかということが大きな課題だと思うんですけれども、そういう将来ここをポイントにしてというところをまず置いて、では今どうしようというふうにも、もう一つ考えていただいた方がいいんじゃないかと思っております。

○嘉数総合部会長 仲田部長さん、県はたしか長期的な今、策定中だと思うんです。この場で長期

計画に言及するわけにはいきませんが、この4か年の計画、観光、情報、職業、1次産業を含めて、やはり長期的な視点に立ってこの4年間をどうするかという話にもなると思うんです。今の先生のコメントに対して何かございますか。

○沖縄県観光商工部長 県全体の流れとしては、ポスト3次振計で21世紀ビジョンということで、知事は若手等、関係団体等、いろいろ意見交換なりをやっているところですけども、直接そういったものがこの計画と今マッチングなりやっているかということ、その辺はちょっと欠けているところがございます。

ただ、我々はそれを策定するときに事務方レベルではありますが、各政策項目について関連する部局とやっているんで、実は大きなところではやっていないけれども、事業レベルでやっていて、なかなかそこが収れんするところが見えないというのはもしかしたら我々の反省点かもしれないです。その辺は避けるわけではないですけども、また企画が総括ということがありまして、4分野のほかに県の単独といいますか、任意計画ということであと6分野ありますので、そういったものも含めて多分議論が進んでいるというふうに理解しています。

一部、私の分野でほかに産業振興計画とか、国際交流推進計画も今、進めておりますので、もしかしたらこの4分野だけではなくて任意計画、同意計画全体を含めた大きな流れが必要なんじゃないかという感じはいたします。

○原田統括官 この4分野の計画の位置付けに関してですけども、当然内閣総理大臣が最初に決定した今の沖縄振興計画、10年計画ですが、先ほど申したようにメインテーマは自立型経済の構築ということですが、当然幅広く先ほども御指摘のあった環境への対応とか、それから科学技術への対応とか、社会福祉関係も含めて、いろいろな分野を取り込んだものになっている。

ただ、その中で先ほどの繰り返しになりますが、自立型経済の構築という重点的なテーマの分野を構成するのはこの4つがメインだろうという位置付けだと思っています。全体と部分という意味ではですね。

そして、長期とこの4年の環境は、これは県が計画策定者ですので、当然国が最終的に策定した沖縄振興計画の分野別計画としての位置付けとともに、先ほど御紹介があった長期ビジョンを見据えた中での最初の4年間の位置付けであってしかるべきだと思うんです。後でちょっと時間があればと思ったのですが、特に沖縄は例えば観光をテーマに申し上げれば、今まで順調にきたと思うんです。観光入域客数は順調に伸びてきた。しかも、今後知事さんの政策で、10年間で1,000万を目指そうというふうな目標を立てて、これから取り組みは考えられる。

そのときに、沖縄の10年後でもいいですし、21世紀の長期ビジョンの中でもいいんですけども、どういう沖縄像を描くのか。そのときに、観光振興というのはどういうふうにその中でうまく組み立てていくのか。一番極端な話をすれば、そんなことはないんですけども、仮に単に量だけを重視してしまうと、沖縄の観光だけではなくて沖縄の魅力の非常に根源的な部分をひよっとしたら損なうかもしれないということがあるわけですし、情報産業にしても、科学技術にしても、沖縄は観光に適した場所であるということは来訪者にとって非常に魅力のある地域だ。それは、これからいろいろな分野の産業の高度化を考えていく上で極めて重要なファクターなんですね。

だから、狭い意味で観光で単に量だけを追求した結果、それ以外のファクターを壊してしまったら沖縄の将来を大きく損ないかねないですが、そんなことはないはずなので、沖縄の観光をどう伸ばしていくのか。そのときに他の産業との相互関係をどういうふうにイメージしながら施策を展開するかというのは、これからものすごく沖縄にとって重要なテーマだと思うので、分野別計画はそういう長期を見据えた中の4年間であるべきだと思います。

○嘉数総合部会長 今はいいい御指摘だと思います。1,000万でしょう。これから10年先の数字が出ていて、多分観光収入の倍弱くらい、7,000億、8,000億くらいになりますね。そうすると、かなり基地あるいは政府移転の収入がありますね。どの程度置き換えられて自立に向かって進むのかという見通しくらいは出しておかないと、数字だけがこうして一人歩きしてしまうと、それを見て観光業者がホテルをどんどんつくって過剰になって、君たち行政はどうしてくれるんだという話になってしまうと困ります。

かつてそういうものがありましたから、やはりきちんとした説得をしていかないと、行政責任は問われると言ったら言い過ぎかもしれませんが、そういう傾向がなきにしもあらずなものだから、目標値を大きな数字だけわっと出して、その担保がないとやはりだめですので、その辺りもお考えいただきたいと思います。

では、どうぞ。

○沖縄県観光商工部長 我々も、そういう意識は観光振興地域の市町村調査のときに今回修正がありまして、やはり自然環境を保全して生かすという認識で特定観光施設というんでしょうか、そういうものを考え直そうということで2地域が下りている。川平とか伊是名の方で、各地域そういった沖縄のよさを保全するという意識もあるというふうに認識してしまっていて、我々としてもそういった観光施策の中で環境要領等の関係で議論する必要があるということで、その一文を認識としては入れてありまして、その調査研究は4年間も含めてやっていこうと考えております。

○嘉数総合部会長 安田委員、どうぞ。

○安田委員 これは小さいか大きいかわかりませんが、こここのところずっと沖縄でいろいろな議論をさせてもらっているんですが、一番大きいのがお医者さんなんですね。徐々にですが、離島のお医者さんが減りつつあるというのは現実の問題です。これが進んでいくと、観光どころではないという問題です。これは何とか全体として対策をしなければいけないと思うんですけども、こういうふうに個別にいきますと対策が出てこないんです。

ですから、やはりそこはちょっと別枠で、観光などはそれに全く依存して、行ってもけがをしたらだめだという話になつたらだれも行かないですから、それはこの施策の中でやるのかどうかはわかりませんが、是非そこは重点的に別口で何か考えていただかないと、せっかく資源があっても人が来ないという問題ではうまくないなと思っておりますので、是非お願いします。

○原田統括官 先ほども申しましたけれども、4分野のこの中にどこまでの内容を盛り込むかという話がありますが、沖縄振興計画は御指摘の離島政策も当然視野に置いていますし、それから医療対策は本島版、離島版を含めて当然視野に置いていますので、そういう全般的な沖縄の取り組みはこの中でというか、全体の振興計画の中で押さえているつもりです。

○安田委員 観光計画の中には、そこが大事だよということを一言入れておくとか、そういうことが大事なんじゃないですか。それをやってくださいよ、そうしないと観光計画もいかないんだというふうな言い方で、環境問題も同じですね。ちゃんと対策してくれないとだめだと。

○嘉数総合部会長 ほかにございませんか。

総合事務局長さん、何かないですか。

○沖縄総合事務局長 今までおっしゃっていた御議論は当然だろうと思いますので、全体の中でこの計画を位置付けるということで今、知事が言われている観光で言えば 1,000 万人の観光とどの程度整合性を持つかですね。

私も個人的ですけれども、原田統括官が言われたように自立化に向けての主要な指標として GDP パーキャピタルじゃないですが、県民所得と失業率が挙げられているんですけども、御案内のとおり失業率に関しても深刻度との差的部分というものがありますから、もうちょっとこれまでの自立化に向けての指標自身もこれから見直していく必要があるということで、ポスト 4 次振計ではないですけども、これでどの程度自立化に向けて評価できるのかといった評価指標も念頭に置きながら計画を進めていく必要があるという感じがしております。

○嘉数総合部会長 何かほかによろしいですか。

それでは、大体質疑、コメントが終わったのではないかと思いますのでこれで終わりたいと思いますが、先ほど統括官の話にもありましたように午後から振興審議会がありますので、本日の議論の結果を多分私の方から御報告をしたいと思っております。

それから、沖縄県の方ではパブリックコメントを行うことになっておりますので、よろしく願います。

次の日程ですが、予定は 3 月の下旬ごろですか。事務方からまた御連絡をさせていただきますので、よろしく願います。ほかに何かございませんか。

○多田参事官 それでは、先ほど部会長からお話ございましたように、本日の御議論と、それからパブリックコメントの結果を踏まえて 3 月の下旬ごろに最終的な部会と、それから審議会の開催をお願いしたいと思います。

配布資料でございますが、大変膨大でございますので、もし差し支えなければ私どもでお預かりをして審議会の場にお持ちすることもできますので、その旨おっしゃっていただければと思います。

事務局からは、以上でございます。

○嘉数総合部会長 どうもありがとうございました。